

相続税

贈与税

譲渡税

無料で税理士に相談できます。

売却を検討しているが、
このまま売却してもよいのか？
譲渡税はどのくらいかかるか？

物件の購入にあたり、子への
贈与を検討しているが方法は？
相続時精算課税制度???

相続税はかかりそうか？
かかるとしたらどれくらい？
相続前にできることは何か？

専門家の
アドバイスを
ご活用ください！

完全個別・予約制・無料

不動産税務相談会

in 近鉄不動産

相談会の開催時間 AM10:00~PM5:00 まで

ご相談内容 不動産に関する税について

回答者 近畿税理士会所属 税理士 林 典男

6/2
日

お問い合わせは

近鉄不動産株式会社 枚方営業所

0120-135-177

〒573-0032 大阪府枚方市岡東町 14 番 40 号
(トムソーヤビル 1 階)

TEL 072-804-3001 FAX 072-804-3005

お客様からいただいた個人情報（住所・氏名・お電話番号・ご相談内容等）は不動産業務に係ること及びその結果をご報告する為のみ使用し、他の目的では使用いたしません。



豊富な実績と経験で皆様のお住み替えを応援いたします。無料査定実施中(秘密厳守)